

計画名： 徳島県自転車安全適正利用推進計画

所属名： 消費者政策課

計画の概要				
	第1段階 (中間案を策定)	第2段階 (素案を策定)		第3段階 (成案を策定)
県民参画の時期	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月
県民参画の手法	徳島県交通安全対策会議	①徳島県交通安全対策会議	②パブリックコメント	徳島県交通安全対策会議
対象者	関係行政機関の職員から構成された幹事（24名）	関係行政機関及び公共的機関の職員等から構成された委員（25名）	県民	関係行政機関及び公共的機関の職員等から構成された委員（25名）
実施内容	計画の中間案に関する意見を求めた。	計画の素案に関する意見を求め、パブリックコメントでは貴重な意見を2件いただいた。パブリックコメントの結果等を踏まえ、成案の策定を行った。		計画の成案（最終案）に関する意見を求めた。